

「自転車の安全利用」に関するアンケート

SC1
必須 あなたのお住まいのエリアを教えてください。

- | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| <input type="radio"/> 1.大阪市 | <input type="radio"/> 12.茨木市 | <input type="radio"/> 23.羽曳野市 | <input type="radio"/> 34.三島郡島本町 |
| <input type="radio"/> 2.堺市 | <input type="radio"/> 13.八尾市 | <input type="radio"/> 24.門真市 | <input type="radio"/> 35.豊能郡豊能町 |
| <input type="radio"/> 3.岸和田市 | <input type="radio"/> 14.泉佐野市 | <input type="radio"/> 25.摂津市 | <input type="radio"/> 36.豊能郡能勢町 |
| <input type="radio"/> 4.豊中市 | <input type="radio"/> 15.富田林市 | <input type="radio"/> 26.高石市 | <input type="radio"/> 37.泉北郡忠岡町 |
| <input type="radio"/> 5.池田市 | <input type="radio"/> 16.寝屋川市 | <input type="radio"/> 27.藤井寺市 | <input type="radio"/> 38.泉南郡熊取町 |
| <input type="radio"/> 6.吹田市 | <input type="radio"/> 17.河内長野市 | <input type="radio"/> 28.東大阪市 | <input type="radio"/> 39.泉南郡田尻町 |
| <input type="radio"/> 7.泉大津市 | <input type="radio"/> 18.松原市 | <input type="radio"/> 29.泉南市 | <input type="radio"/> 40.泉南郡岬町 |
| <input type="radio"/> 8.高槻市 | <input type="radio"/> 19.大東市 | <input type="radio"/> 30.四條畷市 | <input type="radio"/> 41.南河内郡太子町 |
| <input type="radio"/> 9.貝塚市 | <input type="radio"/> 20.和泉市 | <input type="radio"/> 31.交野市 | <input type="radio"/> 42.南河内郡河南町 |
| <input type="radio"/> 10.守口市 | <input type="radio"/> 21.箕面市 | <input type="radio"/> 32.大阪狭山市 | <input type="radio"/> 43.南河内郡千早赤阪村 |
| <input type="radio"/> 11.枚方市 | <input type="radio"/> 22.柏原市 | <input type="radio"/> 33.阪南市 | <input type="radio"/> 44.その他 |

SC2
必須 あなた（又は同居する家族）は、自転車を利用していますか。

- 1.利用している
- 2.利用していない

SC3
必須 あなたは、前問で「利用している」方が、「自転車保険」に加入しているかどうかを把握していますか。
この調査をみて、今、確認できた方も、「把握している」と回答してください。

※なお、現在、大阪府で加入が義務化されている自転車保険について、「自転車保険」という名称が付いているものだけでなく、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているもの、共済やPTAの保険のように団体で加入するもの、TSマーク付帯保険のように自転車の車体にかけるものなど、自転車保険には様々な種類があり、同居の家族が既に加入している自動車保険の特約等により、本人が気付かないうちに、既に加入している場合があります。

- 1.加入の有無を把握している
- 2.加入の有無を把握していない・確認できない

Q1 **必須** あなたの世帯構成として、該当するもの1つを選んでください。

- 単独世帯（あなたのみ）
- 夫婦だけの世帯
- 夫婦（もしくはそのどちらか）とその子どもの2世代世帯
- 3世代世帯以上
- その他

Q2 **必須** あなたの世帯構成として該当するものをすべて選んでください。
(いくつでも)

- 65歳以上の高齢者がいる
- 未就学児がいる
- 小・中学生がいる
- 高校生がいる
- 大学生・大学院生・各種専門学校生がいる
- 上記のいずれにも、該当する者がいない（65歳以上の高齢者や学生がいない世帯）

Q3 **必須** 自転車利用者（複数人いる場合は、もっとも利用している方）の主な利用目的を1つ選んでください。

- 1. 通勤・通学
- 2. 買い物
- 3. 仕事中の移動
- 4. 子どもの送迎
- 5. 余暇（趣味や運動のため）
- 6. その他：

Q4
必須 前問の方の自転車の利用頻度として該当するもの1つ選んでください。

- 日常的（週4日以上）に利用している
- 時々（週1～3日）利用している
- 月に数回程度、利用している
- ほとんど利用していない

Q5
必須 あなた（同居家族含む）は、自転車保険に加入していますか。

- 1.加入している
- 2.加入していない

Q6
必須 ■前問で「加入している」と回答した方にお伺いします■

加入している保険の種類を、すべて選んでください。
(いくつでも)

- 1.「自転車保険」と名称に明記している保険
- 2.自動車保険の特約として加入
- 3.火災保険の特約として加入
- 4.傷害保険の特約として加入
- 5.全労災、市民共済などの共済
- 6.会社など団体の構成員向けの団体保険
- 7.小中高生が学校で加入するPTA保険
- 8.自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」
- 9.クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険
- 10.加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない
- 11.その他：

Q7 ■先ほど「加入している」と回答した方にお伺いします■

必須

保険に加入するきっかけとして該当するものすべてを選んでください。
(いくつでも)

- 1.加入時に特に意識していなかったが、加入していた
- 2.自動車保険や火災保険など、保険会社から勧められたため
- 3.大阪府自転車条例で義務化される(された)ため
- 4.道路交通法が改正され、保険を考える機会ができたため
- 5.会社で義務化されているため
- 6.学校で義務化されているため
- 7.家族や友人・知人が事故にあったため
- 8.テレビや新聞など報道をみたため
- 9.大阪府や市町村などの自治体からの案内があったため
- 10.その他:

Q8 ■前問で「加入していない」と回答した方にお伺いします■

必須

今後の自転車保険加入について、あなた(同居家族含む)の現在のお考えと最も近いものを1つを選んでください。

- 1.今後も加入する予定はない
- 2.加入手続き準備中や特約を付ける保険の更新時期を待っているなど加入を予定している
- 3.加入に向けて保険内容などを検討中
- 4.加入意思はあるが、なんとなく先延ばしになっている
- 5.特に考えていない・わからない

Q9 ■前問で「今後も加入する予定はない、特に考えていない・わからない」を選んだ方にお伺いします■

必須

その理由として該当するものすべてを選んでください。
(いくつでも)

- 1.加入について考えたことがないから
- 2.自転車保険についてよく知らないから
- 3.そもそも自転車保険に加入する必要がないと思うから
- 4.保険料が高いから
- 5.相談先がわからないから
- 6.保険を調べたり、手続きしたりするのが面倒だから
- 7.その他:

Q10 **必須** 自転車は車両の一種であり、自転車を利用するには様々な交通ルールを守らなければいけません。これらの交通ルールについて、あなたが知っているものをすべて選んでください。
(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1.原則、車道を通行する（歩道通行は例外） | <input type="checkbox"/> 10.子どもと高齢者はヘルメットを着用する |
| <input type="checkbox"/> 2.車道の左側を通行する | <input type="checkbox"/> 11.標識などで通行が禁止された場所を通行しない |
| <input type="checkbox"/> 3.歩道を通行する場合は、歩行者を優先し、車道寄りを徐行する | <input type="checkbox"/> 12.ブレーキが効く自転車に乗る |
| <input type="checkbox"/> 4.飲酒運転をしない | <input type="checkbox"/> 13.遮断機が下りた踏切へ立ち入らない |
| <input type="checkbox"/> 5.二人乗りしない | <input type="checkbox"/> 14.傘をさしながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 6.自転車同士で並進しない | <input type="checkbox"/> 15.携帯電話を使用（通話やメール送信など）しながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 7.夜間はライトを点灯する | <input type="checkbox"/> 16.ヘッドホンなどを使用して大音量の音楽などを聴きながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 8.信号を守る | <input type="checkbox"/> 17.自転車で交通事故を起こした場合、負傷者を救護し、事故の内容を警察に通報する |
| <input type="checkbox"/> 9.「止まれ」の標識がある場所などでは一時停止し、安全を確認する | <input type="checkbox"/> 18.上記に知っているものはない |

Q11 **必須** あなたは、自転車利用時にこれらの交通ルールをどの程度守っていますか。

- 1.常に守っている
- 2.ほとんど守っているが、守っていない時もある
- 3.あまり守っていない
- 4.全く守っていない
- 5.自分自身は自転車を利用していない（同居する家族のみが利用している）

Q12 **必須** ■前問で「ほとんど守っているが、守っていない時もある、あまり守っていない、全く守っていない」を選んだ方にお伺いします■

あなたが、（あまり）守っていない交通ルールをすべて選んでください。
(いくつでも)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1.原則、車道を通行する（歩道通行は例外） | <input type="checkbox"/> 10.子どもと高齢者はヘルメットを着用する |
| <input type="checkbox"/> 2.車道の左側を通行する | <input type="checkbox"/> 11.標識などで通行が禁止された場所を通行しない |
| <input type="checkbox"/> 3.歩道を通行する場合は、歩行者を優先し、車道寄りを徐行する | <input type="checkbox"/> 12.ブレーキが効く自転車に乗る |
| <input type="checkbox"/> 4.飲酒運転をしない | <input type="checkbox"/> 13.遮断機が下りた踏切へ立ち入らない |
| <input type="checkbox"/> 5.二人乗りしない | <input type="checkbox"/> 14.傘をさしながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 6.自転車同士で並進しない | <input type="checkbox"/> 15.携帯電話を使用（通話やメール送信など）しながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 7.夜間はライトを点灯する | <input type="checkbox"/> 16.ヘッドホンなどを使用して大音量の音楽などを聴きながら運転しない |
| <input type="checkbox"/> 8.信号を守る | <input type="checkbox"/> 17.自転車で交通事故を起こした場合、負傷者を救護し、事故の内容を警察に通報する🚨 |
| <input type="checkbox"/> 9.「止まれ」の標識がある場所などでは一時停止し、安全を確認する | |

Q13 ■先ほど「ほとんど守っているが、守っていない時もある、あまり守っていない、全く守っていない」を選んだ方にお伺いします■
必須

その理由として該当するものすべてをお選びください。
(いくつでも)

- 1.ルールを守らなくても交通事故を起こさない自信があるから
- 2.交通ルールを守るより大事なこと（急いでいる、携帯電話を使用する、など）があるから
- 3.交通ルールを守るのが面倒だから
- 4.そもそも交通ルールを守る必要がないと思うから
- 5.取締りを受けないと思っているから
- 6.罰則がないと思っているから
- 7.取締りを受けても運転免許証の点数に影響しないから
- 8.周囲の人も守っていないから
- 9.違反になると知らなかったから
- 10.その他：

Q14 あなたは、自転車の利用者が交通違反（信号無視、道路の右側通行、など）をした場合、警察による取締りを受けることを知っていますか。
必須

- 1.知っている
- 2.明確には知らないが、見聞きしたことがある
- 3.知らない

Q15 あなたは、自転車の交通違反について罰則（懲役や罰金）があることを知っていますか。
必須

- 1.知っている
- 2.明確には知らないが、見聞きしたことがある
- 3.知らない

Q16 改正道路交通法の施行（平成27年6月1日）により、自転車の運転に関して、信号無視や指定場所一時不停止などの危険なルール違反を繰り返した者に対し、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられる制度が運用されています。自転車運転者講習制度についてあなたが知っているものをすべてお選びください。
必須
(いくつでも)

- 1.受講命令の対象者は一定の危険な違反行為をして3年間に2回以上検挙された（又は事故を起こした）悪質自転車運転者である
- 2.受講命令の対象者は未成年（14歳以上の者）も含まれる
- 3.受講するには手数料が必要である
- 4.受講命令に従わない場合、罰則（5万円以下の罰金）がある
- 5.上記のいずれも知らない